

女性活躍推進法第 2 1 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表

1 女性職員の採用割合

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	30人 (54.5%)	0人 (0.0%)	－	－	－	0人 (0.0%)	30人 (52.6%)
	女性	25人 (45.5%)	1人 (100.0%)	－	－	－	1人 (100.0%)	27人 (47.4%)
	合計	55人	1人	－	－	－	1人	57人
令和 6 年度	男性	20人 (55.6%)	0人 (0.0%)	－	－	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	20人 (48.8%)
	女性	16人 (44.4%)	2人 (100.0%)	－	－	2人 (100.0%)	1人 (100.0%)	21人 (51.2%)
	合計	36人	2人	－	－	2人	1人	41人

※本表には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

※人数は、各年 4 月末日までに採用された職員の状況です（以下同様）。

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	－	－	8人 (88.9%)	－	－	－	8人 (88.9%)
	女性	－	－	1人 (11.1%)	－	－	－	1人 (11.1%)
	合計	－	－	9人	－	－	－	9人
令和 6 年度	男性	－	－	12人 (92.3%)	－	－	－	12人 (92.3%)
	女性	－	－	1人 (7.7%)	－	－	－	1人 (7.7%)
	合計	－	－	13人	－	－	－	13人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	0人 (0.0%)	－	－	13人 (81.2%)	2人 (50.0%)	2人 (11.8%)	17人 (44.7%)
	女性	1人 (100.0%)	－	－	3人 (18.8%)	2人 (50.0%)	15人 (88.2%)	21人 (55.3%)
	合計	1人	－	－	16人	4人	17人	38人
令和 6 年度	男性	0人 (0.0%)	－	－	12人 (70.6%)	3人 (60.0%)	1人 (5.0%)	16人 (36.4%)
	女性	2人 (100.0%)	－	－	5人 (29.4%)	2人 (40.0%)	19人 (95.0%)	28人 (63.6%)
	合計	2人	－	－	17人	5人	20人	44人

2 採用試験の受験者の女性割合

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 6 年度	男性	339人 (66.7%)	0人 (0.0%)	－	－	－	0人 (0.0%)	339人 (65.2%)
	女性	169人 (33.3%)	5人 (100.0%)	－	－	－	7人 (100.0%)	181人 (34.8%)
	合計	508人	5人	－	－	－	7人	520人
令和 5 年度	男性	353人 (69.8%)	2人 (11.8%)	－	－	4人 (30.8%)	1人 (9.1%)	360人 (65.8%)
	女性	153人 (30.2%)	15人 (88.2%)	－	－	9人 (69.2%)	10人 (90.9%)	187人 (34.2%)
	合計	506人	17人	－	－	13人	11人	547人

※本表には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 6 年度	男性	－	－	55人 (94.8%)	－	－	－	55人 (94.8%)
	女性	－	－	3人 (5.2%)	－	－	－	3人 (5.2%)
	合計	－	－	58人	－	－	－	58人
令和 5 年度	男性	－	－	53人 (96.4%)	－	－	－	53人 (96.4%)
	女性	－	－	2人 (3.6%)	－	－	－	2人 (3.6%)
	合計	－	－	55人	－	－	－	55人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 6 年度	男性	1人 (33.3%)	－	－	13人 (81.2%)	13人 (76.5%)	4人 (18.2%)	31人 (53.4%)
	女性	2人 (66.7%)	－	－	3人 (18.8%)	4人 (23.5%)	18人 (81.8%)	27人 (46.6%)
	合計	3人	－	－	16人	17人	22人	58人
令和 5 年度	男性	0人 (0.0%)	－	－	12人 (70.6%)	5人 (55.6%)	1人 (3.8%)	18人 (32.1%)
	女性	4人 (100.0%)	－	－	5人 (29.4%)	4人 (44.4%)	25人 (96.2%)	38人 (67.9%)
	合計	4人	－	－	17人	9人	26人	56人

3 職員の女性割合

4月1日現在

〔旭川市〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	1,335人 (71.8%)	1人 (2.8%)	－	2人 (100.0%)	32人 (47.1%)	5人 (8.5%)	1,375人 (67.9%)
	女性	524人 (28.2%)	35人 (97.2%)	－	0人 (0.0%)	36人 (52.9%)	54人 (91.5%)	649人 (32.1%)
	合計	1,859人	36人	－	2人	68人	59人	2,024人
令和 6 年度	男性	1,362人 (72.5%)	1人 (2.8%)	－	2人 (100.0%)	32人 (47.1%)	5人 (8.5%)	1,402人 (68.6%)
	女性	517人 (27.5%)	35人 (97.2%)	－	0人 (0.0%)	36人 (52.9%)	54人 (91.5%)	642人 (31.4%)
	合計	1,879人	36人	－	2人	68人	59人	2,044人

※本表には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局、教育委員会事務局及び市立旭川病院（病院採用以外）を含みます。

〔消防本部〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	－	－	392人 (96.6%)	－	－	－	392人 (96.6%)
	女性	－	－	14人 (3.4%)	－	－	－	14人 (3.4%)
	合計	－	－	406人	－	－	－	406人
令和 6 年度	男性	－	－	390人 (96.5%)	－	－	－	390人 (96.5%)
	女性	－	－	14人 (3.5%)	－	－	－	14人 (3.5%)
	合計	－	－	404人	－	－	－	404人

〔市立旭川病院〕

区分		行政職	保育士	消防職	医療職	医事職	保健看護職	合計
令和 7 年度	男性	7人 (36.8%)	－	－	52人 (75.4%)	59人 (64.8%)	37人 (10.1%)	155人 (28.3%)
	女性	12人 (63.2%)	－	－	17人 (24.6%)	32人 (35.2%)	331人 (89.9%)	392人 (71.7%)
	合計	19人	－	－	69人	91人	368人	547人
令和 6 年度	男性	7人 (38.9%)	－	－	53人 (76.8%)	60人 (65.2%)	37人 (10.1%)	157人 (28.7%)
	女性	11人 (61.1%)	－	－	16人 (23.2%)	32人 (34.8%)	331人 (89.9%)	390人 (71.3%)
	合計	18人	－	－	69人	92人	368人	547人

4 継続勤務年数の男女差

4月1日現在

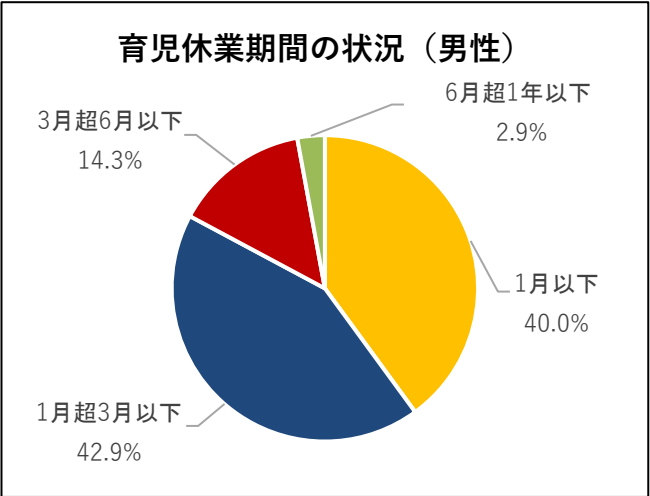
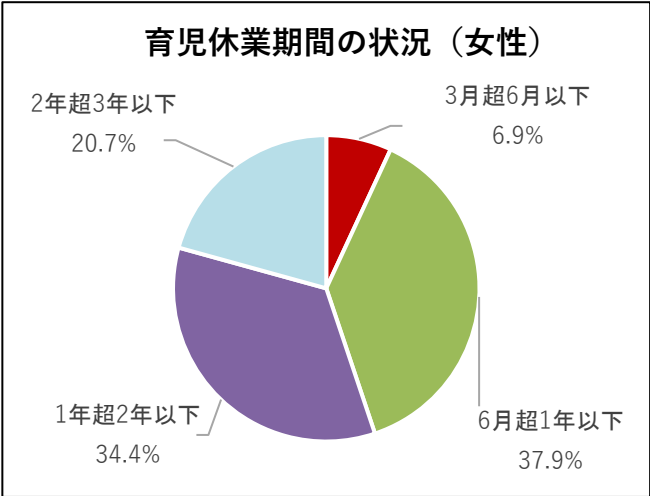
	区分	男性	女性	合計
令和 7 年度	旭川市	20.4年	17.7年	19.5年
	消防本部	18.8年	14.3年	18.7年
	市立旭川病院	12.1年	13.1年	12.8年

※旭川市には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。

5 男女別の育児休業取得率

	区分		育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	取得率
令和 6 年度	旭川市	男性	27人	19人	70.4%
		女性	16人	16人	100.0%
		合計	43人	35人	81.4%
	消防本部	男性	22人	13人	59.1%
		女性	0人	0人	—
		合計	22人	13人	59.1%
	市立旭川病院	男性	7人	3人	42.9%
		女性	13人	13人	100.0%
		合計	20人	16人	80.0%

※旭川市には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。



6 超過勤務の状況

	区分	平均時間	上限を超えて勤務した職員数
令和 6 年度	旭川市	11.4時間	401人
	消防本部	7.0時間	14人
	市立旭川病院	10.8時間	56人

※旭川市には、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査事務局、水道局、農業委員会事務局及び教育委員会事務局を含みます。

※平均時間は、一年間分の超過勤務時間の一人当たり・一月当たり平均です

※上限を超えて勤務した職員数とは、超過勤務時間が「一月について45時間」又は「一年について360時間」を超えた職員数です。

7 管理職の女性割合

4月1日現在

年度	割合
令和 7 年度	15.1%
令和 6 年度	13.4%

※割合は、保育士・消防職・医療技術関係職などを除いた、行政職全体のものです。

8 各役職段階の職員の女性割合

4月1日現在

区分		部長職	次長職	課長職	課長補佐職	係長職	その他	合計
令和 7 年度	男性	29人 (85.3%)	32人 (84.2%)	130人 (85.0%)	161人 (83.0%)	482人 (78.0%)	508人 (60.4%)	1,342人 (71.5%)
	女性	5人 (14.7%)	6人 (15.8%)	23人 (15.0%)	33人 (17.0%)	136人 (22.0%)	333人 (39.6%)	536人 (28.5%)
	合計	34人	38人	153人	194人	618人	841人	1,878人
令和 6 年度	男性	30人 (85.7%)	35人 (89.7%)	135人 (86.0%)	159人 (84.6%)	478人 (78.5%)	532人 (61.2%)	1,369人 (72.2%)
	女性	5人 (14.3%)	4人 (10.3%)	22人 (14.0%)	29人 (15.4%)	131人 (21.5%)	337人 (38.8%)	528人 (27.8%)
	合計	35人	39人	157人	188人	609人	869人	1,897人
女性職員割合の伸び率 (R7－R3年度)		66.7	38.9	21.8	△ 5.1	9.5	6.1	5.2

※割合は、保育士・消防職・医療技術関係職などを除いた、行政職全体のものです。

9 中途採用の男女別実績

令和 7 年度	男性	11人
	女性	5人
	合計	16人
令和 6 年度	男性	3人
	女性	0人
	合計	3人

※R7の人数は「社会人経験者」試験による採用者、R6の人数は「社会人経験者」及び「UIターン枠」試験による採用者の人数です。

10 セクシュアルハラスメント対策の整備状況

- ・「旭川市職員のハラスメント防止等に関する要綱」を制定し、ハラスメント対策のための一元的窓口を設置。